

主題研究

幼小連携の進め方に関する研究

- 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動をとおして -

(第1報)

教科領域教育室

福 士 幸 雄

研究協力校

ゆもと幼稚園

花巻市立湯本小学校

研究の概要

この研究は、幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動をとおして、幼小連携の進め方について明らかにし、幼稚園と小学校の連携を図った指導の充実に役立てようとするものである。

本年度は、2年次研究の1年目として、次の成果を得た。

幼小連携の進め方に関する基本的な考え方に基づき、幼児児童の感性をはぐくむ過程に対応した音楽的な活動を手だてとした基本構想を立案したこと

幼小連携の進め方に関する基本的な考え方と基本構想から幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動として、「うけとめる」「かんじとる」「あらわす」という感性をはぐくむ過程を位置付けた試案を作成したこと

キーワード：幼小連携 感性 音楽的な活動 教育課程の相互理解
幼児児童の発達の特性と発達段階

研究目的

中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成11年12月）では、初等中等教育と高等教育のそれぞれの役割が明確に示され、幼児教育から高等教育までの全体を通じた連携・接続の課題が指摘されている。幼小教育においては、幼稚園と小学校が連携し、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、小学校における各教科等の指導への移行を円滑にすることが求められている。

しかし、文部科学省の幼小連携に関する報告において、幼稚園と小学校の連携、協力が不足している事例が挙げられており、幼小連携が十分に図られていない現状がみられる。また、幼稚園と小学校の連携や交流の機会は十分とは言えず、連携の内容も単なる情報交換的なものになりがちである。したがって、双方の教育に対する共通理解の基に連携を図った効果的な指導が進められているとは言い難い状況である。

このような状況を改善するためには、幼稚園教員と小学校教員の合同研修会による緊密な情報交換や交流活動による互いの教育の在り方に対する共通理解を基にしながら、幼児期・児童期のそれぞれの発達段階を踏まえた適切な指導をすることが大切である。ここでは、幼稚園と小学校の円滑な連携を図る視点として感性に着目し、幼児児童の身の回りにある音や音楽のよさや美しさを感じ取り、表現し、共有する音楽的な活動をとおして、互いの教育に対する相互理解を深め、双方の学びの場となる幼小連携の進め方を示すものである。

そこで、この研究は、幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動をとおして、幼小連携の進め方について明らかにし、幼稚園と小学校の連携を図った指導の充実に役立てようとするものである。

研究仮説

幼稚園及び小学校低学年における主体的な遊びや音楽科の授業の中で、次のような活動を発達段階を踏まえて行えば、音や音楽のよさや美しさを感じ取り表現することをおして感性をはぐくみ、双方の学びの場となる幼小連携を進めることができるであろう。

自然音や環境音を聴き取る活動

イメージを生かして表現の工夫をする活動

つくって表現し、共有しあう活動

本年度の研究内容

1 研究の目標

幼小連携の進め方についての基本的な考え方を検討し、基本構想を立案する。また、幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案を作成する。

2 研究の内容

- (1) 幼小連携の進め方に関する基本的な考え方の検討と基本構想の立案
- (2) 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案の作成

研究結果の分析と考察

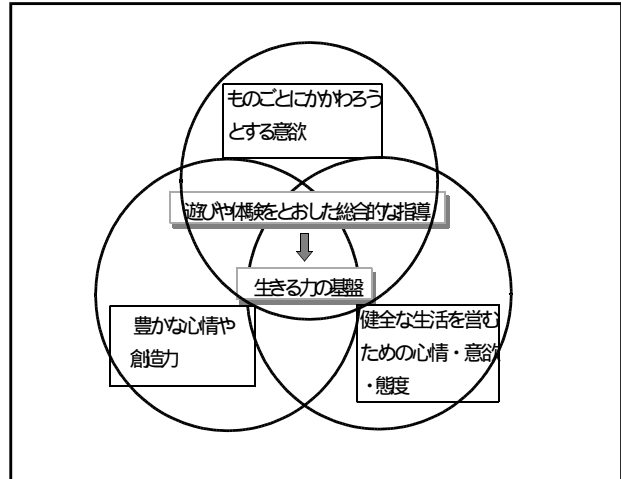
1 幼小連携の進め方についての基本的な考え方

(1) 幼小連携を図る意義

教課審答申等では、幼稚園と小学校の連携について、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、小学校における各教科等の指導への移行を円滑にすることを、「なめらかな接続」という言葉で示し、双方の教育に対する相互理解を図って連携を進めることを求めている。

幼稚園教育においては、幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験をとおした総合的な指導を行うことを基本とし、人間形成の基礎となる豊かな心情や創造力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培い、小学校以降の生活や学習の基盤を養うことが求められている。

また、小学校教育においては、個人として、国家・社会の一員として、社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度の基礎を身に付け、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、文

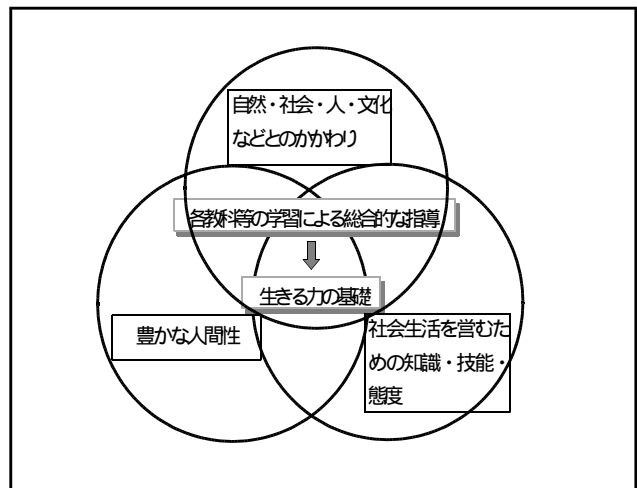


【図1】 幼稚園の教育課程の基本的な構造

化、人など様々な対象とのかかわりを通じて自分のよさ・個性を発見する素地を養い、自立心を培うことが求められている。

このことから幼稚園と小学校の教育課程の基本的な構造を【図1】と【図2】に示した。これらの図は、それぞれの教育課程の連携を図る視点を示している。幼稚園と小学校では、学校教育の一環として、幼稚園生活の中で培った心情、意欲、態度を生かし、小学校生活においてもそれらを十分発揮し、楽しく充実した学校生活を送ることができるように指導するなど、幼児期・児童期にふさわしい教育の接続を配慮する必要がある。そのためには双方の教育の独自性や共通性について、教師同士が相互に理解しあう機会を意図的、計画的、継続的に設けることや幼児児童の成長に対する共通理解を図ることが大切である。

これまで幼小連携については、運動会、授業参観、一日体験入学などの学校行事による交流、生育歴や生活指導などに関する幼小連絡会などの取組がなされてきたが、それぞれの教育課程に基づく教育内容の相互理解を図った保育や指導という観点からの連携はあまり進められてこなかった



【図2】 小学校の教育課程の基本的な構造

のが現状である。そこで、幼小連携を進める視点として、幼児児童、教師、家庭、地域社会、保育所、行政などの関係機関、免許などの制度上の連携など様々な視点がある中でも、ここでは、双方の教育課程に基づく教育内容について相互理解を図った連携を進めることに焦点をあて、その教育内容については、幼稚園の表現領域の感性と小学校音楽科の感性に焦点を当てて研究を進めることとする。

(2) 幼稚園と小学校の教育課程の特徴と関連を図る視点

ア 幼稚園の教育課程の特徴

幼稚園教育要領は、幼稚園教育の基本として、教育は環境をとおして行うものであることを明示し、幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした生活をとおして、一人一人に応じた総合的な指導を行うこととしている。

そのため、幼稚園教育要領に示されている領域は、幼児期に育てたい心情・意欲・態度を踏まえて「ねらい」や「内容」が設定されており、実際に保育をする際の手がかりとなっている。つまり、幼稚園教育要領の各領域に示す「ねらい」及び「内容」については、幼稚園修了までに幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度などを「ねらい」として示し、その「ねらい」を達成するために幼児が経験し、教師が指導する事項を「内容」として示している。この「ねらい」と「内容」は、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」及び「表現」の五領域にまとめて示されている。表現領域は、幼稚園教育要領のなかで「感性と表現に関する領域」と示され、人的・物的なかわりから感じたことや考えたことを自分なりに表現することをとおして、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることを目指し、「ねらい」と「内容」が示されている。

イ 小学校の教育課程の特徴

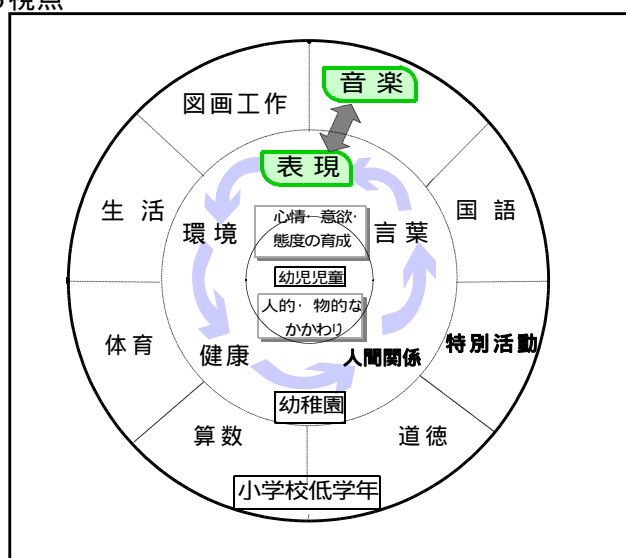
小学校における各教科等は、学校において教授すべき知識・技能等のまとまりを系統的に区分して示したものであり、各教科等の固有の目標やねらい及び内容を系統的・発展的に指導するものである。よって、小学校における各教科等の学習は、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、系統的・発展的に学習を深めていくように構成されている。小学校低学年における教育では、幼稚園教育における幼児の遊びを中心とした総合的な活動を基盤として、集団による教科の系統的な学習に次第に慣れるようにし、児童の興味・関心等を生かしつつ、日常生活やその後の学習の基礎になる基礎的・基本的な内容を繰り返し指導し、確実に習得させる必要がある。音楽科教育においては、その活動領域を「表現」と「鑑賞」に分け、「表現」は、さらに「歌唱」「器楽」「創作」という活動分野に分けられ、より具体的・分析的に指導がなされていくように学習指導要領の目標や内容が構成されている。

ウ 幼稚園と小学校の教育課程の関連を図る視点

幼稚園と小学校の異なる特徴をもつそれぞれの教育課程を損ねることなくつなげるためには、より広い概念を示す幼稚園を基本にすえて、教育課程を編成するべきであると考え。その上で、小学校の各教科等との関連を踏まえて教育課程を編成すると教育内容のつながりがみえてくる。

このように考えると、【図3】に示すとおり、保育内容は、小学校教育の各教科等の基盤を担っている。このことを意識すれば時期や発達段階により、保育内容や教科内容を効果的に指導するという適時性が明らかになってくるものと考え。

そして、そのことが長期的・短期的な指導計画を作成する際の重要な視点となる。



【図3】 幼稚園と小学校低学年の教育課程の構造

(3) 幼児児童の成長に対する共通理解を図る視点

幼小連携に関するさまざまな研究において、幼小連携に関する意識や実態を知るため、幼稚園と小学校の教員に対する調査が行われている。その中では、幼稚園と小学校の教員が期待する子ども像が、それぞれ異なっていることを挙げている。

例えば、幼稚園教員は、幼児に対して主体性を期待する傾向がある。具体的には、遊びや諸活動で自ら進んで取り組むことができるという内容を重視している。一方、小学校教員は、新入児童に対して、主体性より、従順さや基本的なしつけを期待する傾向がある。具体的には、教師の話をかちんと聞いて行動できることや基本的な生活習慣を身に付けていることなどを重視している。

このように、幼稚園と小学校の教員間で、期待する子ども像が異なっており、このことが教員間の意識のずれとして表れている。この意識のずれが、幼稚園教員は卒園幼児に対して、肯定的な評価をしているのに対して、小学校教員は新入児童に対して消極的な評価にとどまっていることにつながっていると考える。つまり、小学校教員は、教育は小学校1年生から始まると考え、新入児童を幼稚な子どもにしてしまっている傾向が見受けられ、そこには子どもの生育歴や学びの履歴という発想が欠けていると考える。このように考えてくると、次の三点について、幼児児童の成長、つまり発達段階に対する共通理解が必要であると考えられる。

幼児児童の発達の連続性に基づく共通理解

幼児児童の生育歴や学びの履歴の共通理解が大切である。例えば、小学校では、児童の音楽による自己表現の機会が増え、音楽の技能的側面の向上が著しいが、それは小学校の音楽の教科学習が始まり向上するのみならず、幼稚園での先行経験との相乗効果により、向上が図られているのである。幼稚園での先行経験に対する教員間の共通理解を図ることは、幼児児童の発達を連続したものとしてとらえる上で大切な視点となる。

幼児児童の学びの発達への共通理解

幼児は、身近な環境や生活の中でのかかわりから、健全な生活を送るための心情・意欲・態度を、遊びをとおして身に付けていく。また、その原動力となるのは、一人一人の興味・関心である。小学校低学年の児童は、このような幼児期の学び方を基盤に据えながら、少しずつ抽象的な思考力や課題を受け止める力が芽生えていく時期である。そして、抽象的な思考力が発達し、子どもの外にある社会的な課題への知的好奇心がわき、さらには、論理的な思考力や社会的な課題に対する解決力が身に付いていくようになる。このような幼児児童の学びの発達を踏まえて、それぞれの教師は保育や指導を展開する必要がある。

園生活・学校生活への適応の側面からの共通理解

遊び中心の幼児教育から教科学習中心の小学校教育への移行は、子どもにとっては期待と不安の入り交じったものである。児童の不安を軽減する上で、先行経験としての幼児の園生活の実態や小学校における学校生活を、双方の教師が理解する必要がある。その上で、それぞれの教員がどのように幼児児童とかかわっていくか、その保育や指導を考えることが大切である。このような配慮をすることで、相互の教育が、幼児児童の心情などを理解したスムーズな対応が展開できるようになると考える。

(4) 幼小連携を図るための視点

幼小連携のねらいは、双方の教育課程や教育内容に対する相互理解を深め、幼児児童の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことである。よって、双方の教師間による研修会や研究会、運動

会や一日体験入学などの合同行事、幼児児童の生活や学習の様子などの連絡会は、相互理解を図る上で有効な手段である。これらの活動をとおして、双方の教育や幼児児童のとらえ方について相互理解が図られ、その上で、なめらかな接続を考慮した教育を行うために、どのような視点が大切なのか見えてくるものと考ええる。以下にその視点を示す。

教育課程や教育内容の系統性・発展性について相互理解を図ること
幼児児童の成長、育てたい心情・意欲・態度について共通理解を図ること
自然や社会、人や物などの周囲の環境とのかかわりの機会を大切にすること

(5) 幼児児童の感性をはぐくむことの意義

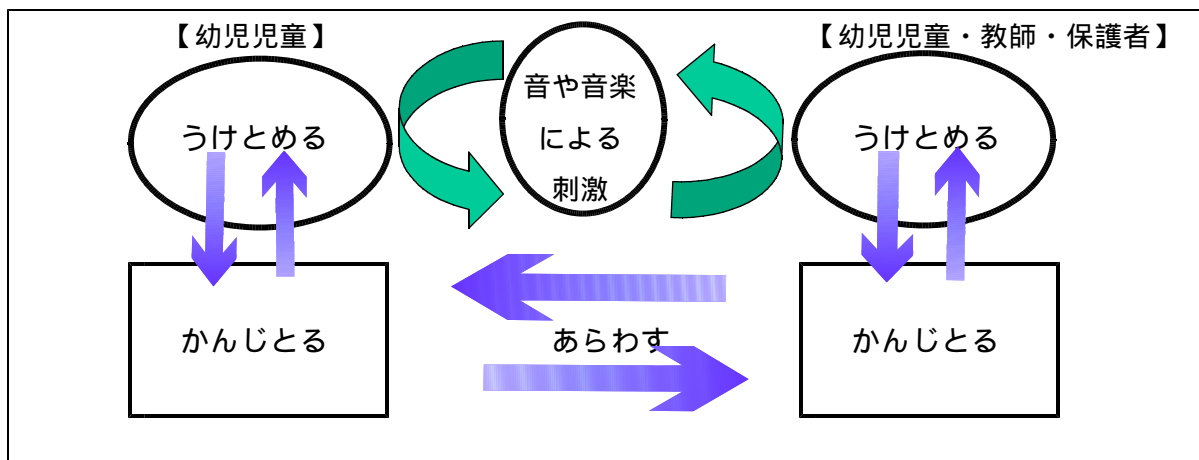
感性は、豊かな人間性の基盤づくりや心の教育の充実のために欠かせないものである。このことを音や音楽とのかかわりで考えれば、多様な音や音楽のよさや美しさに感動することなどをとおして、豊かな心をはぐくむことである。豊かな心をはぐくむことは、音や音楽のよさや美しさを感じ、表現する上で重要な働きをもつことと考える。

感性について、幼稚園教育要領解説では、日々の生活の中で、外界からの様々な刺激を受け、それに敏感に豊かに反応したり、その中にあるおもしろさや不思議さなどに気付いたりする感覚と示されている。一方、小学校学習指導要領解説音楽編では、音楽的刺激に対する反応のことと示され、具体的には、音楽的な諸要素（リズム感、旋律感、和声感、強弱感、速度感、音色感など）の感覚的に受容される刺激に音楽的に反応することと示されている。

また、幼児期からの心の教育の在り方について、文部科学大臣の中教審への諮問の中で、生きる力の礎ともいうべき「生命を尊重する心」「他者への思いやりや社会性」「倫理観や正義感」「美しいものや自然に感動する心」など、豊かな人間性の基盤づくりとして、幼児期の心の教育の充実の必要性が述べられている。そして、豊かな人間性の基盤づくりのための視点として「柔軟で豊かな感性」を挙げている。

(6) 幼児児童の感性をはぐくむ過程

感性をはぐくむには、【図4】に示す過程があると考えられる。



【図4】 感性をはぐくむ過程

「うけとめる」(五感)

幼児児童は、まず自然や社会などの周囲の環境からの刺激を「見る」「聴く」「嗅ぐ」「味わう」「触れる」という五感をとおして直感的・感覚的にとらえる傾向がある。ここでは、直感的・感覚的にとらえられた音や音楽を自分なりに受け止める過程である。

「かんじとる」(感受)

自分なりに直感的・感覚的に受け止めた音や音楽を知覚したり、感じ取ったりする感受の過程である。そして、その音や音楽の雰囲気や特質などから、自分なりに音や音楽に対するイメージをもつ過程である。

「あらわす」(表現)

イメージしたことを自分なりに、音素材、声、楽器、身体表現などの様々な手段で表現し、さらに、その表現を子ども同士や教師などのかかわりから、お互いの表現を認めあい、共有して、自分の音や音楽の世界を広げていく過程である。

このような過程を経て、主体的に音や音楽にかかわり、聴き取り、感じ取り、表現し、共有しあう心情・意欲・態度が養われ感性ははぐくまれていくのである。幼児や小学校低学年の児童は、様々な能力が一つの活動の中で関連して同時に発揮されることもあり「うけとめる」「かんじとる」「あらわす」の過程は、同時になされることも段階的になされることもあると考える。また、一人では興味・関心をもてなかったこと、気付かなかったこと、感じ取れなかったこと、表現できなかったことも、他の幼児児童や教師とのかかわりや支援によって、広がりや高まりが見られるようになると思う。

(7) 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動の基本的な考え方

ア 幼稚園における感性をはぐくむ音楽的な活動の留意点

幼稚園において、感性をはぐくむためには、何よりも幼児を取り巻く環境を重視し、様々な刺激を与えながら、幼児の興味や関心を引き出すような魅力ある豊かな環境をつくっていくことが大切である。また、周囲の環境、人的・物的なかかわりの中で幼児なりに何かを感じ、その気持ちを表現しようとする姿を温かく見守り、それらとのかかわりを十分に楽しませ、それぞれの表現や感動を友達や教師などの周囲の人々と共有していくことが、支援する側の姿勢として大切である。また、身の回りにある自然や生活の中の音や音楽を取り入れることは、環境構成を生かすことや主体的・積極的にかかわっていくことから、大切な視点であると思う。

このことから音楽的な活動をする上で、次の三点に留意して保育に当たる必要があると思う。

音や音楽とのかかわりについての環境構成に配慮すること 音や音楽を人的・物的なかかわりからとらえること 音や音楽を友達や教師などの周囲の人々と共有すること
--

イ 小学校音楽科における感性をはぐくむ音楽的な活動の留意点

音や音楽に対する感性を豊かにすることは、音楽科の重要な目標の一つである。音楽科と他教科と共通する指導内容を概略的にとらえるならば、「能力的側面」と「心情的側面」である。音楽科の場合、もう一つの重要な指導内容として「感性的側面」があり、先にも述べたとおり、この側面が美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の基盤づくりにつながるものである。

感性的側面の育成について、小学校では、少しずつ具体的・分析的に音や音楽をとらえることも必要になってくると考える。具体的には、音や音楽の雰囲気や特質、曲想、よさや美しさをただ漠然と感じ取るだけでなく、そのように感じ取ることができるのは、音楽のどのようなところから感じるのかというように、感覚的に受容するだけでなく、音楽的な要素から客観的にとらえることを、教師も児童も意識することが大切になってくる。しかし、発達段階を考えると、小学校低学年では、音楽を分析的にとらえることよりも感覚的にとらえることが多く、指導もそのような感覚を大切にして進められるべきである。なぜならば、音や音楽と楽しくかわることや音や音楽のよさや美しさを感じ取ることは、理屈や理論ではなく、情意的な側面である関心・意欲・態度や心情を養うことから始まると考えるからである。

このことから音楽的な活動をする上で、次の四点に留意して指導に当たると考える。

幼稚園での音や音楽とのかかわりから身に付けた心情・意欲・態度に配慮すること
 音や音楽を感覚的にとらえ、それに対するイメージや感情をもつこと
 指導内容によっては、音や音楽から受けた雰囲気や特質、曲想、よさや美しさが、音や音楽のどのような要素から感じるのか意識すること
 音や音楽を友達や教師などの周囲の人々と共有すること

ウ 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動の進め方

幼児児童が、音楽的な活動に主体的・積極的に取り組むようにするために、既存の楽曲を表現したり鑑賞したりする活動のほかに、つくって表現する活動も取り入れたいと考える。なぜなら、普段、何気なく聴いていた様々な音や音楽と新鮮にかかわり、一人一人が自分の感じたことや考えたことを生かしながら、自分にとって価値あるものとして受け止めていくことは、画一的な価値ではなく、それぞれの受け止め方を尊重し価値を認めることにつながるからである。それは、自分とは違う思いや考えを受け止める原動力になり、様々な感性を認めあうことにもつながる。そのことは、豊かで多様な感性をはぐくむことにつながると考える。

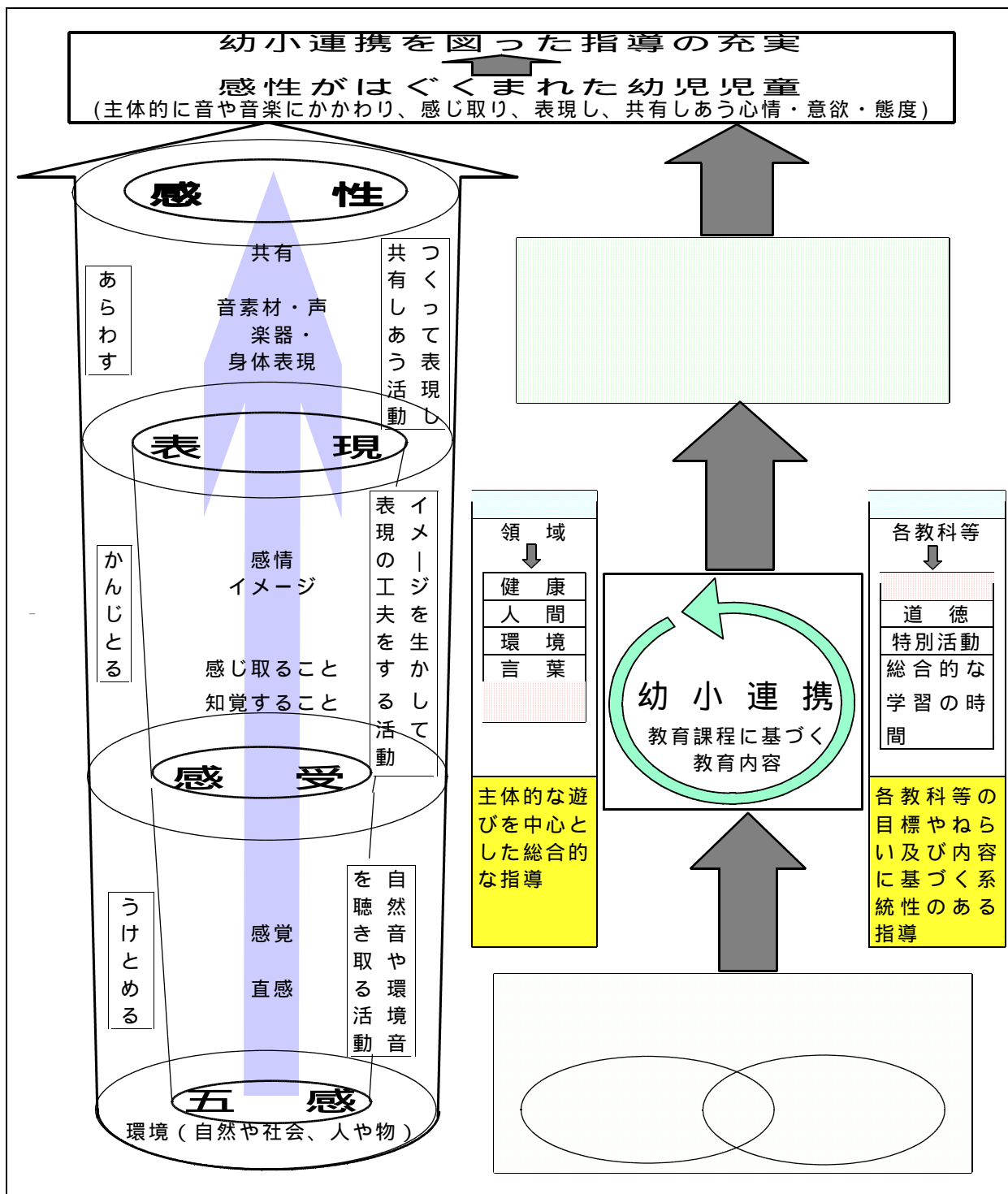
感性をはぐくむ過程は、前述し【表1】 感性をはぐくむ過程と感性をはぐくむ音楽的な活動

たとおり、「うけとめる」「かんじとる」「あらわす」という過程で示した。これを、音楽的な活動に当てはめると、【表1】のようになる。このような音楽的な活動を意図的、計画的、継続的に段階を踏まえて保育や指導に	過程	音楽的な活動	活動の内容
	うけとめる	・自然音や環境音を聴き取る活動	・身の回りにある音や音楽に気付き聴き取ること
	かんじとる	・イメージを生かして表現の工夫をする活動	・感受して、イメージしたことを工夫すること
	あらわす	・つくって表現し、共有しあう活動	・様々な表現方法で表現し、その表現を認めあうこと

当たることにより、主体的に音や音楽にかかわり、感じ取り、積極的に表現し、共有しあう心情・意欲・態度が養われ、豊かな感性がはぐくまれていくものとする。

(8) 幼小連携の進め方についての基本構想図

基本的な考え方を踏まえ、本研究の基本構想図を作成した。【図5】は、幼小連携の進め方についての基本構想図である。



【図5】 幼小連携の進め方についての基本構想図

2 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動についての試案

(1) 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案作成の視点

基本的な考え方や基本構想を踏まえ、手だての試案作成のための視点を以下のように考えた。

ア 幼稚園及び小学校における活動全体の留意点

幼稚園と小学校のそれぞれの段階における目標やねらい及び指導内容を設定して、感性をはぐくむために、次の四点について配慮することが必要であると考えます。

- (ア) 体験的な活動を積極的に取り入れること
- (イ) 具体的な体験を重視すること
- (ウ) 幼児期・児童期にふさわしい発達を促すこと
- (エ) 集団とのかかわりの中で幼児児童の自己実現を図ること

イ 幼稚園の保育における音楽的な活動の配慮事項

幼児の音楽的な活動を保育という場で考える際、次の三点についての配慮が必要である。

- (ア) つぶやきや独り言なども、丁寧にとらえ、それに対する評価や支援をすること
- (イ) 音楽的な活動を行う際、「心情をどのように表現させるか」という配慮をすること
- (ウ) 音楽的な活動における表現の結果だけを重視するのではなく、その表現に至る過程にも目を向けること

ウ 小学校低学年の音楽の授業における音楽的な活動の配慮事項

児童の音楽的な活動を音楽科の指導という場で考える際、次の三点についての配慮が必要である。

- (ア) 幼稚園における音楽的な活動で身に付けた心情・意欲・態度を大切にすること
- (イ) 音や音楽を感覚的にとらえながらも、それに対するイメージをもてるようにして、イメージや感情をどのように表現に結び付けるかという指導の配慮が必要であること
- (ウ) 音や音楽から受けた雰囲気や特質、曲想、よさや美しさが音楽のどのような要素から感じるのか意識すること（音楽を構成する基本的な要素であるリズム、旋律、音色などを中心にとらえるように配慮すること）

(2) 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案

試案は、次の六点到留意して作成した。

ア 幼稚園と小学校低学年での教育課程や教育内容の共通点と相違点を意識して作成する。

イ 活動の一単位時間を、幼稚園30分、小学校45分とする。

ウ 感性をはぐくむ過程「うけとめる」「かんじとる」「あらわす」を保育や指導の中で段階的に進める。

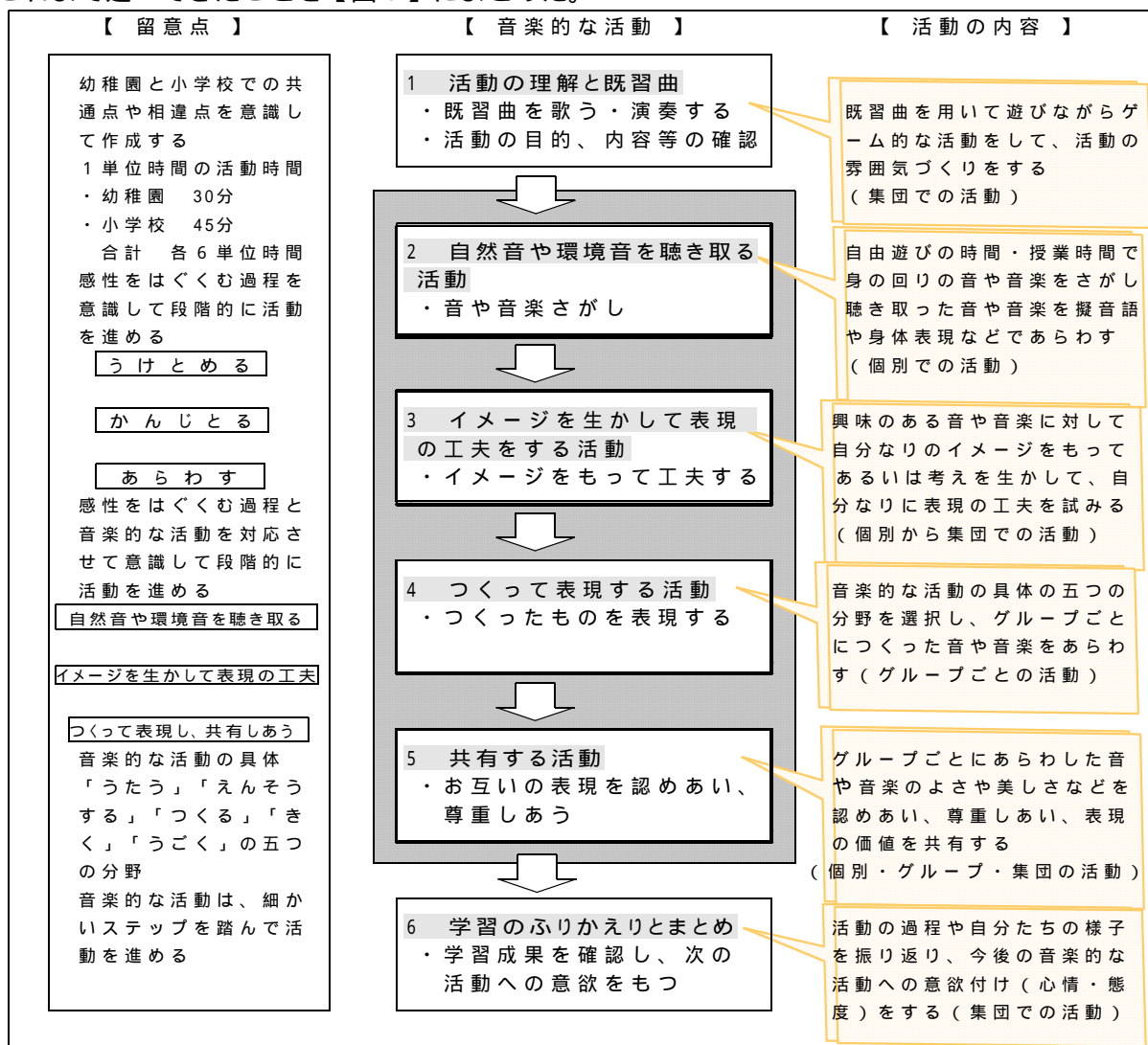
エ 感性をはぐくむ過程に対応した音楽的な活動を位置付ける。つまり、「自然音や環境音を聴き取る活動」「イメージを生かして表現の工夫をする活動」「つくって表現し、共有しあう活動」を段階的に位置付ける。

オ 音楽的な活動の具体は、「うたう」「(楽器を)えんそうする」「つくる」「きく」「うごく」の五つの分野があり、幼児児童それぞれの思いや願いに応じて活動を進める。

カ 音楽的な活動は、さらに以下のような過程を踏まえて進める。

- ・活動の目的、内容等について、幼児児童と教師の双方が理解する過程
- ・ゲーム的な要素を取り入れた活動によって、活動の雰囲気づくりをする過程
- ・聴き取った音や音楽を擬音語や身体表現で直感的に表現する過程
- ・音や音楽から感じたこと、考えたことを発表するしたり、イメージを生かして、身体表現や声・楽器などの自分なりの方法で表現し、交流しあい共有する過程

これまで述べてきたことを【図6】にまとめた。



【図6】 幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案

研究のまとめ

1 研究の成果

第1年次の研究の成果としては、第一に、幼小連携の進め方に関する基本的な考え方に基づき、幼児児童の感性をはぐくむ過程に対応した音楽的な活動を手だてとした基本構想を立案することができたこと、第二に、幼小連携の進め方に関する基本的な考え方と基本構想から、幼児児童の感性をはぐくむ音楽的な活動を取り入れた試案作成のための視点に基づき、「うけとめる」「かんじとる」「あらわす」という感性をはぐくむ過程を位置付けた試案を作成することができたことである。

2 今後の課題

本年度の研究を踏まえ、試案に基づく実践をとおして、幼稚園と小学校低学年における幼小連携の進め方の具体的な方策について、実践的に究明していくことが課題である。

【参考文献】

- 岸井勇雄他編著, 表現 「感性と表現」「音楽的表現」, チャイルド本社, 2000
- 黒川健一 著, 感性と表現に関する領域「表現」, 東京書籍, 1990